

行政視察報告書

総務経済委員会
委員長 南出 昌彦

日 時	令和5年11月8日（水）～令和5年11月9日（木）
視察市町	岩手県紫波郡紫波町、秋田県仙北市
出席委員	南出 昌彦 田中 和仁 森下 伸吾 阪本 久代 岡 弘悟 田中 博晃 小林 弘 石橋 英和 中本 正人
当 局	総合政策部 政策企画課 中岡 勝則
議会事務局	主査 諸田 泰己

報 告 書

総務経済委員会は、令和5年11月8日（水）に岩手県紫波郡紫波町でオガールプロジェクトについて、また、11月9日（木）に秋田県仙北市で地方創生特区・近未来技術実証特区について視察研修を行いました。

以下その概要について報告します。

記

岩手県紫波郡紫波町	町制施行	昭和30年4月1日
	人 口	32,984人
	世 帯 数	12,811世帯
		(令和5年2月 現在)
	面 積	238.98 k m ²

紫波町は岩手県のほぼ中央、盛岡市と花巻市の間に位置する。豊かな自然や農村の雰囲気と都市の特徴が共存し、りんごやぶどうなどの果樹栽培やもち米の生産が基幹産業となっている。

視察事項

【オガールプロジェクトについて】

1. 概要

紫波町は平成10年に、駅前開発事業用地として10.7haの土地を28.5億円で購入したが、財政難により開発事業がとん挫。約10年にわたり未利用状態が続いていた。

この状況を打破するため、平成19年3月、当時の町長が「公民連携（PPP、Public Private Partnership）によるまちづくり元年」を宣言し、新しいまちづくりをスタートさせた。町内建設会社役員の岡崎正信氏がキーマンとなり公有地を活用した公民連携による整備の可能性を模索。岡崎氏を中心とした市場調査や町民との意見交換を重ねた。

紫波町は平成21年3月に議会の議決を経て紫波町公民連携基本計画を策定し、同年6月に官民連携によるまちづくり会社「オガール紫波株式会社」を設立した。平成21年度から紫波中央駅前都市整備事業「オガールプロジェクト」が始まった。

まず岩手県フットボールセンターを誘致し、その後は図書館や地元農家が出品する産直マルシェ、子育て応援センターや貸しスタジオなどが入る官民複合施設「オガールプラザ」を開発。さらに、バレーボール専用の体育館やビジネスホテルが入る民間複合施設「オガールベース」がオープン。また、平成27年に町役場の新庁舎が開庁、平成29年に民設民営保育園が開園した。エリア来訪者数は徐々に増え、平成30年に年間100万人を超えた。

官民連携による町有地を活用したまちづくりにより、紫波中央駅前の人々にぎわうエリアとなった。

2. 「オガール」の意味

紫波の方言で「成長」を意味する「おがる」と、フランス語で「駅」を意味する「Gare(ガール)」を合わせた造語で、紫波中央駅前エリアを出発点として、紫波町が持続的に成長していく願いが込められている。

3. オガールプロジェクトの構想

人口減少時代においては商業施設を中心とした集客は厳しいため、

- ①消費活動を目的としない訪問者を増やす（おもしろい人を増やす）。
- ②人が集まれば、おのずと居酒屋やショップ等のサービス産業が発生する。
- ③訪問者やおもしろい人が増え、サービス産業も始まるとエリアに活気が生まれる。
- ④エリアに活気が生まれると、高い不動産でも購入する層が集まる。

と考え、「不動産価値の向上」を目的としたまちづくりを進めた。

4. オガールエリアの施設

役場庁舎、図書館、交流館、芝生広場、住宅地、バレーボール専用体育館、岩手県フットボールセンター、ビジネスホテル、保育園、エネルギーステーション、コンビニエンスストア、各テナント（産直市場、カフェ、居酒屋、歯科、眼科など）

5. 従来と逆のアプローチによる不動産開発

従来の不動産開発は、容積率から事業を計画し、過大な設計を組んでしまい、テナントが入ると見込んで建物を建てたものの、オープンしてもテナントが入らず空室が発生するケースがある。

オガールは逆算方式でリスクの少ない不動産開発を目指した。建物を建てる前にテナントを誘致し、家賃相場や必要な床面積、どのような場所が良いか等

の意向を聞き、事前にすべてが確定してから設計を始めることで、建物が完成する前からテナントの入居率は100%で、テナントも家賃に無理がないため長く借りてくれることにより、安定して賃料を得られるようにした。

6. 実績

エリア来訪者数は、コロナ前は100万人を超え、現在も80万人以上が訪れている。

紫波中央駅前の住宅地の地価は上昇しており、令和5年9月20日現在の基準地価46,600円。(前年は42,600円)

7. まとめ

視察に訪れた午後4時頃には、交流館内で学習する高校生や集まってゲームをする小学生、芝生広場でサッカーをする子ども、犬の散歩をする女性や産直市場に買い物に来た高齢者など、幅広い世代が集まっていた。

また、バレーボール専用体育館やフットボールセンター、ビジネスホテルなど、町外からの利用も見込める施設がエリア内に揃っており、交流人口の増加、まちの活性化につながっていると感じた。

オガールプロジェクトは、人口約3万3000人の小規模な町でありながら、多様な公民連携手法を用いて、10年以上塩漬け状態だった紫波中央駅前の公有地を開発し、にぎわいを創出することに成功した。人口減少時代における今後のまちづくりを考えるうえで、行政と民間が連携していくことは必要不可欠である。本市においても活用できる公有地は多くあるため、民間の知恵を借り、市民の声を聞きながら、人々の交流が自然と生まれるようなまちづくりを考える必要がある。

秋田県仙北市

市制施行	平成 17 年 9 月 20 日
人 口	23,790 人
世 帯 数	10,391 世帯
	(令和 5 年 4 月 30 日現在)
面 積	1,093.56 k m ²

仙北市は、秋田県の東部中央に位置し、岩手県と隣接している。市の中央に、水深が日本一である田沢湖があり、東に秋田駒ヶ岳、北に八幡平、南に仙北平野へと開けている。市の約 8 割が森林地帯で、奥羽山脈から流れる河川は、仙北地域の水源となっている。田沢湖をはじめ、角館の武家屋敷や数多くの名湯、農山村の原風景など、多彩な自然と文化資源に恵まれた観光のまちである。

視察事項

【地方創生特区・近未来技術実証特区について】

1. 仙北市について

<課題>

- ・深刻な少子高齢化（高齢化率 46.1%）
- ・人口は合併当時（平成 17 年）の 3 万 2000 人から、現在 2 万 4000 人に減少（毎年約 500 人ずつ減少）

<目標>

- ・幸福度全国 No. 1 のまちを目指す方針を掲げる。
- ・若者が魅力を感じるまちづくりを進める。

<取組み>

- ・基幹産業である観光・農業に加え、近未来技術を積極的に活用した新しい産業を創造する抜本的な産業構造の改革を行う。
- ・仙北市のスタンスはあらゆる可能性にチャレンジすること。2015 年に国家戦略特区に指定されたことを皮切りに、様々な省庁の事業に応募し、地域課題解決に向けて取り組んできた。

2. 特区について

<国家戦略特区>

アベノミクス当時、成長戦略の実現に必要な大胆な規制・制度改革を実行し、世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出することを目的に創設された。

経済社会情勢の変化の中で、自治体や事業者が創意工夫を生かした取組みを行ううえで障害となっているにもかかわらず、長年にわたり改革ができていない岩盤規制について、規制の特例措置の整備や関連する諸制度の改革等を総合的かつ集中的に実施するもの。現在全国で13地区が認定されている。

<地方創生特区>

国家戦略特区としての規制改革により地方創生の実現を目指す「志の高いやる気のある地方自治体」を指定するもの。

<近未来技術実証特区>

遠隔医療や遠隔教育、ドローンの自動飛行、車の自動走行など近代技術規制改革を検討した上で、これらの技術実証を推進する自治体を指定するもの。

<特区制度の仕組み>

- ・地方自治体または事業の実施主体となる民間事業者が、地域経済の活性化やビジネス・雇用の創出のための規制緩和を国に提案し、提案者と関係省庁が制度に関する検討を行う。規制緩和が認められると、その特別区域内で緩和された規制のもと、事業が実施できる。
- ・規制緩和事業の活用によって地域経済・産業が活性化し、それらを特区から全国に展開することで国際競争力を高めていく。

<ポイント>

- ・特区に指定されただけでは何も起こらない。
- ・地域活性化に資する規制緩和の発案と、実施主体となる民間事業者の存在が不可欠。

3. 仙北市の地方創生・近未来技術実証特区事業

事業	特例措置前	特例措置
①国有林活用促進事業	国有林の貸付・使用可能面積は5ha以内	面積を10haに拡大
②農業法人経営多角化等促進事業 (全国展開済)	農業生産法人の役員要件 ①役員の過半が農業の常時従事者であること ②さらにその過半が農作業に従事していること	農作業に従事する役員を1名以上に緩和
③高年齢退職者就業促進事業 (全国展開済)	シルバー人材センター会員は1週間あたりの就業時間が概ね20時間を超えないものとする	労働力の需給状況から民業圧迫の恐れがない場合は、週40時間まで就業可能にする
④特定実験試験局制度に関する特例事業 (全国展開済)	電波を活用した実験などを行うための免許手続きにおいて、申請から発給までに1~2週間を要する	区域会議の下に、国や自治体、申請者の調整の場を設けることで原則、即日の免許発給が可能に
⑤特定非営利活動法人設立促進事業 (全国展開済)	NPO法人の設立認証手続きにおける申請書類を1か月間、縦覧しなければならない	縦覧期間を1か月から2週間に短縮する
⑥旅行業務取扱管理者確保事業 (全国展開済)	着地型旅行商品の企画・提供には国家試験に合格した「旅行業務取扱管理者」の選任が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・試験科目のうち、特区における着地型旅行商品の取扱いに必要最低限の内容のみ試験を実施 ・試験を実施しない科目は研修で補完
⑦旅行業務取扱管理者の要件緩和事業 (全国展開済)	旅行業務取扱管理者については、営業所ごとに1人以上選任しなければならない	地域限定旅行者が選任する旅行業務取扱管理者については、一定の条件のもとで他業種との兼任を認める

⑧近未来技術実証ワンストップセンター

AI や IoT、自動運転、ドローンなどの近未来技術を活用した実証実験を促進するため、仙北市内において実証実験を実施しようとする者に対して、必要な手続きに関する情報の提供、相談受付、助言、その他の支援を行う。

2021年3月1日の開設以来、相談件数37件、うち9件の実証実験が実施されている。

<近未来技術の実証>

・無人運転バス行動実証実験（レベル4）

運転席がなく運転手がいらない自動運転バスに人を乗せ、公道を走らせる日本初となる実証実験を実施。

・スマート農業実証実験

ドローンを用いて水稻栽培における環境データ（温度、湿度、日射照度、水温、水位など）の計測・分析、空撮画像の解析による生育調査、肥料（粒剤）散布、除草剤散布などを行った。

・ドローンによる物資配送

ドローンによる図書輸送実験や農産物の運搬実験、スーパーから集落への食料品輸送実験、晴天・雨天時のドローン配送実験、水素燃料ドローンとバッテリードローンの比較実験などを行った。

・水素生成パイロットプラントの製作・稼働試験

温泉水と廃アルミニウムの反応により、二酸化炭素排出のない水素生成のための実験装置を製作。

・防災情報プラットフォームを用いたスマートシティ実証事業

都市OS（データ連携基盤）と連携した防災情報プラットフォームを構築し、豪雪地帯においても、遠隔で災害・防災に役立つ情報収集が可能であるか、持続可能であるかを検証。

また、市民や企業が保有するドローンを活用することによる被災地域の速やかな情報把握の実現により組むべく市民参加による実証実験を実施。

4. 今後の取組み

少子高齢化による生産人口の減少を解消するため、DXの推進による業務効率化や生産性向上により、少ない労働人口でも市内の事業活動レベルを維持できるモデルを創出すること。また、地域経済の発展や地域課題解決を図るため、市役所だけではなく、市全体が一体となって取り組んでいく。

仙北市ではこれまで、あらゆる分野でDX関連の取組みを進めてきたが、それぞれが個々の取組みとなっており、交通、医療、観光等の幅広い分野を越えた連携が十分ではなかった。

これからは、仙北市全域が一丸となり、「幸福度全国No.1のまち」を実現するため、DX推進に向けた取組みを加速させていく。

5. まとめ

仙北市は、当時の市長が「何事もチャレンジしてみる」という方針のもと、国家戦略特区に申請した。その背景には、仙北市は本市と同様に人口減少、高齢化率の増加や交通弱者、雇用の創出など様々な地域課題を抱えていることにある。

特区に指定されただけでは何も起こらず、地域活性化に資する規制緩和の発案と、実施主体となる民間事業者の積極的な参画が不可欠である。また、実施事業がすべて成功する保証はないが、期待した効果が得られなかったとしても、そこから多くの学びが生まれる。

現在、仙北市は市全体が一体となってDXに取り組み、行政のデジタル化による業務改革の推進、地域産業・経済の発展、市民が抱える課題解決によるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）を目指している。

どの自治体も地域課題は山積し、今後、課題はより深刻化していくが、自治体が生き残っていくためには、できることを狭めるのではなく、あらゆる可能性にチャレンジする姿勢と高い志が重要であると感じた。

以上

なお、詳細については、議会事務局に資料を保管していますので、ご覧ください。